

〔写〕

2 台 監 第 5 2 号
令和3年3月31日

殿

台東区監査委員 元 田 秀 治
同 大 場 賢 一
同 中 澤 史 夫

令和2年度定期監査（事業所）の結果について（報告）

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき標記監査を実施しましたので、この結果を同法第199条第9項の規定により、別紙のとおり報告いたします。

1 監査の種類及び目的

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による定期監査であり、「台東区監査基準に準拠し、財務に関する事務の執行等が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるよう、その組織及び運営の合理化に努めているか」について、監査を実施した。

2 監査期間

令和2年9月28日(月)～令和3年3月26日(金)

3 監査対象

男女平等推進プラザ、西部区民事務所、北部区民事務所、西部区民事務所谷中分室、北部区民事務所清川分室、入谷地区センター、雷門地区センター、検査センター、環境ふれあい館

※ なお、保育園については、新型コロナウイルス感染症予防のため、中止した。

4 監査の範囲

主として令和2年度にかかる財務における事務の執行状況及び施設の管理運営が、法令等に基づいて適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

5 監査の方法

監査委員は、関係部課長、事業所長から、事務事業の運営状況及び予算の執行状況等の説明を聴取し質疑応答を行い、監査を実施した。

また、事務局職員は監査委員の命を受け、監査対象事業所から関係書類及び帳簿等の提出を求め、調査及び事情聴取等の予備監査を行い、その結果を監査委員に報告した。

予備監査における主な確認書類

- (1) 経理関係書類(契約締結請求書、請書、各種整理簿、金券受払簿等)
- (2) 収入関係書類(施設使用許可・使用料減額免除申請書、収納金関係書類等)
- (3) 施設・備品管理関係書類(施設保守点検報告書、供用備品現在高一覧表等)

6 監査の結果

提出された関係書類等を基に、事務事業の執行状況や施設の管理運営等について監査したところ、おおむね良好に行われており、特に、指摘・指示を要する事項はない。

ただし、軽微ではあるが次のような口頭注意事項があったため、今後の適正な事務処理等に留意されたい。

- ・簿記の数字の誤記載や記帳もれ
- ・起案書の決裁日の記入もれ
- ・見積書の見積日の記入もれ

7 監査委員との主な質疑応答事項

監査対象事業所	男女平等推進プラザ
監査実施日	令和2年12月16日(水)
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 事業所)	
Q	企画展の参加者の数は。
A	若干減っている。講演会の企画内容で人数も変わってくるところがある。
Q	たいとうパープルほっとダイヤルの内容と問い合わせ件数は。
A	昨年と比べると2倍以上になる。内容は、暴力よりも家族間のあり方の相談が増えている。具体的には、別居したいが住むところがない、暴力を振るう配偶者から逃げたい等で、生活支援なら保護課、住民票を知られたくないなら、戸籍住民サービス課を案内している。また、相談者には自尊心を損なわれている方もいるので、自尊心の回復を相談員から促すようにしている。
Q	はばたき21での相談では、女性限定の相談も多いが、男性が相談しづらいという声もあるのではないか。
A	はばたき21相談室は主に女性が多いが、中には男性からの問い合わせもある。臨機応変に対応できるようカウンセラーと打ち合わせをしていきたい。
Q	男女平等参画の実現はどのような分野を考えているのか。
A	すべての分野で考えているが、例えば、町会の役員、職場の管理職の数等、公的機関、民間機関を問わず浸透させていきたい。
Q	男女平等推進に障害になっているものと、男女格差の解消に向けての取り組みについて、どのように考えているか。
A	昔から意識づいている固定的な役割分担意識があるのでは。意識調査では、男女の平等感の意識と現実の乖離があり、このようところが、男女格差が埋まり切らない要因だと考えている。男性に家事参加を促す料理教室、女性のDV被害の未然防止、被害を受けた場合の相談窓口や男女平等の考えを広げて理解を得ていくための啓発活動の講座や講演の開催等多角的な視点から男女平等に資する取り組みを進めていきたい。

監査対象事業所	西部区民事務所、西部区民事務所谷中分室、入谷地区センター
監査実施日	令和2年12月16日(水)
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 事業所)	
Q	町会加入への働きかけは行っているのか。
A	転入の時、町会加入へのお知らせをしている。また、マンションができる時点で、各町会の会長へは、建設時点でこういうマンションがいつできるとお知らせしている。ただ、町会は強制加入ではないので、子どもが祭りに参加するためとか、行事から入ってくる場合もある。
Q	コロナ禍の中、谷中地区の観光客の状況は。
A	商店街で観光等街歩きをする方は少なくなったように感じる。特に外国人観光客の減少が顕著である印象がある。
Q	新入谷地区センター開設は、コロナ禍でも令和4年4月の予定か。
A	令和4年2月末が工期になっているが、現時点で計画の変更はない。
Q	金杉区民館と金杉区民館下谷分館を場所的に勘違いされたりしないか。
A	選挙の期日前投票で間違われる方がたまにいる。分かりやすいネーミングがあるとよいと感じている。
Q	今般、谷中地区でイベント等の実施状況は。
A	コミュニティ委員会が規模を縮小して、8月、11月にコミュニティ祭りを行った。区民館と隣の初音の森を使っのイベントで、消毒・動線に配慮しながら実施した。
Q	自動交付機を廃止した影響は。
A	平成30年から廃止したが、時々問い合わせはある。
Q	水害を含む災害に対して、区と各町会の間では、どのような取り組みをしているのか。
A	今年度、特定の地区を選んで、町会とマンション管理組合のつながりを持つために、防災訓練を予定していたが、コロナ禍の状況の中、密を避けるため、中止にした。区としては、側面からのきっかけづくりをしていければと考えている。
Q	新たに転入してきた方が、これから、主たる住民となっていく場合、マンション居住者を中心に町会活動をやっていく考えもあるのでは。
A	マンション住民の中には、転入者だけでなく、従来から台東区に住んでいる方もいるので、一概にマンション住民が新住民というわけではないが、台東区内でマンション住民の割合が多くなってきている現状、マンション住民の町会加入が課題と考えている町会長もいる。各地区の町会にあった支援の仕方を考えていきたい。

監査対象事業所	北部区民事務所、北部区民事務所清川分室、雷門地区センター
監査実施日	令和2年12月21日(月)
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 事業所)	
Q	コロナ禍のなか、北部地区での町会の会議の状況は。
A	4月から6月の町会長会議は、資料を配布し、書面開催で行った。7月からは、会議を再開した。
Q	清川地区では、マンションの建設が増え、人口は増加しているのか。
A	家族世帯が減り、単身で転入する方の割合が多いため、世帯数は増えているが、人口は減る傾向にある。
Q	雷門地区センターは施設の稼働率が高いようだが、状況は。
A	区内団体は、3か月前の1日に抽選を行うが、各団体で重ならないように調整しているようなところもある。
Q	北部地区の防災無線の交信訓練はどのように行っているのか。
A	東日本大震災をきっかけに、携帯型の防災無線機を購入し、24町会に配布した。年2回、日時を決め、順番に区民事務所から呼びかける訓練を行っている。
Q	清川地区も住みやすくなり引越す人が増えたのか。
A	新築のマンションが増え、いろは通り商店街も、アーケードを撤去したことなどにより、明るくなって、人が増えたように感じる。
Q	雷門地区センターの施設で区外団体の利用は。
A	区外団体は1ヶ月前の10日からの申請で、その時点で希望日が空いていないことも多い。
Q	北部区民事務所の区民館の洋室・和室の利用状況は。
A	会議等で利用する場合は、洋室の方が使い勝手が良く、利用状況も高い。和室は、ヨガやフラダンスで利用しているが、平成29年度・30年度は、それら団体の利用頻度が減り、利用率が下がった。
Q	清川地区内の郵政の跡地活用について、町会からどんな意見があるのか。
A	現在、清掃車庫と観光バスの駐車場として、使われている。町会の方からは、広場や集客できる施設が良いと聞いている。
Q	雷門地区センターの敷地は狭いが、部屋の数や利用状況は。
A	部屋は、洋室、和室がそれぞれ1部屋で、希望に応えられないこともある。浅草の地域がらか、日舞や着付けなどの利用が多い。利用率は洋室よりは落ちるが、和室の利用率も悪くはない。

監査対象事業所	検査センター
監査実施日	令和2年12月21日(月)
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 事業所)	
Q	検査センターはPCR検査を行っているのか。
A	PCR検査を行うことは可能だが、他の検査との兼ね合いや人員・設備等の関係で、現在は行っていない。緊急依頼への対応準備はしている。
Q	検査の項目は増えているのか。
A	食の多様化による需要増加、またデング熱、新型コロナなど新しい需要も生じるが、見直しを行いながら、現在の人員・設備でできる範囲で行っている。
Q	検査センターと保健所のそれぞれの仕事の役割分担は。
A	検査センターは検査だけを担っている。店舗に監視指導に行き、検査結果をフィードバックするのも、保健所窓口の苦情・相談などへの対応も、対人業務は全て保健所の監視員が担っている。食中毒等健康危害を未然に防止するため、監視員は定期的な立ち入りを行い、必要な検体を検査センターに持ち込んでいる。
Q	企業が行っている検査と保健所の検査センターは競争関係にあるのか。
A	競争ではなく一部を委託している。保健所に検査施設を設け検査を行うという法律の規定があり、基本的には検査センターで検査することが原則であるが、高額機器を必要とする検査等を委託している。
Q	検査センターは、どこの区にも置かれているのか。
A	衛生試験所、検査センター、保健所内検査室など区によって組織は異なるが、どこの保健所も検査施設を有するのが原則である。
Q	レジオネラ検査は、症状が出てから行うのか。
A	予防のため定期的に立ち入り検査をしている。

監査対象事業所	環境ふれあい館
監査実施日	令和2年12月16日(水)
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 事業所)	
Q	EVステーションの設置とかは考えているのか。
A	特に考えてはいないが、炭素ガスのゼロ化は考えていかなければならない課題である。
Q	今年度のリサイクルショップの状況は。
A	4月から6月は休館し、7月から再開した。リサイクルショップ利用者の統計は取っていない。1階で来館者の統計を取っているが、例年の6割ほどに減っている。
Q	環境ふれあい館としての新型コロナウイルス感染防止のための対策は。
A	開館中は検温のチェック、閉館後は、消毒作業などの対策をしている。
Q	屋上のソーラーパネルの不具合の原因について。
A	経年劣化により発電しなくなった。
Q	ソーラーパネルが稼働していた時は、どのような使い方をしていたのか。
A	太陽から電気を作るという学習的な面で使っていた。自然エネルギーが身近にあることを体感してもらうことが目的。屋上は使い勝手が良く、ソーラーパネルだけでなく、今後、どのように活用していくか検討している。
Q	ビオトープの活用は。
A	ビオトープを開放する日があり、インタープリターが説明を行っている。また、小学生を対象に「ビオトープ調査隊」という事業を行っている。
Q	ふれあい館のメインテーマとこれから取り組みたいことは。
A	小学校低学年や幼児の来館者が多いので、少しでも環境に興味を持ってもらうイベントを主に4階・5階で行っている。これからのについては、政府の動向を見ながらではあるが、水素やガスを使ったプラント、企業に対するアピールができるか検討中である。
監査委員意見	
・環境に対する意識を子どものうちから育むよう努力してほしい。	

8 まとめ

新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、今年度の事業所監査については、保育園の監査を中止し、規模を縮小して実施した。そのほかの事業所については、従来通り監査を実施した。コロナ禍の中、一時的に業務を休止した施設や職員の感染のリスク低減のため出勤職員を削減した時期もあり、施設利用のキャンセル事務の処理に苦勞する様子もうかがえた。

利用者の安全確保を第一に考えながら、各事業所においては、その設置目的に従って、様々な区民利用に応じており、また、施設の利用者や地域団体等との連携、交流に努めるなどの取り組みがなされていた。

しかしながら、各事業所においては、施設、設備の利便性の向上や有効活用についての課題もあり、区民ニーズを踏まえた質の高い行政サービスの提供を目指し、創意工夫に努めることを望むものである。

今後とも、多様化・複雑化する区民ニーズや環境の変化に適切かつ迅速に対応し、区民福祉の向上を図るため、事業内容の見直しや事務改善の取り組みを推進されたい。